

令和3年白川町議会第2回定例会会議録（第2日）

1. 応招年月日 令和3年6月18日（金）午後4時15分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 議第33号 令和3年度白川町一般会計補正予算（第2号）

議第34号 令和3年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議第35号 令和3年度白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算（第1号）

日程第3 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

3. 出席議員 1番 服部圭子君、 2番 佐伯好典君、 3番 梅田みつよ君、  
4番 藤井宏之君、 5番 嶋田有康君、 6番 渡邊昌俊君、  
7番 細江茂樹君、 8番 安江孝弘君、 9番 今井昌平君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	横家敏昭君、	副町長	佐伯正貴君、
教育長	鈴木雅史君、	総務課長	安江章君、
企画課長	長尾弘巳君、	町民課長	藤井勝則君、
保健福祉課長	三宅正仁君、	農林課長	藤井寿弘君、
建設環境課長	藤井充宏君、	教育課長	大岩裕樹君、
会計管理者	今井健吾君		

6. 職務のために出席した者

事務局長	加藤博史君、	書記	藤澤憂貴子君、
書記	河上翔哉君		

7. 会議の経過

（議長 9番 今井昌平君）

- 議長 本日は午前中の予算審議、本当にご苦労様でございました。引き続き、本会議で審議、そして議決をしていきたいと思っておりますので、皆さん、活発な意見を出していただき、よろしくお願いをいたします。本日の会議中、広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、ご承知おきください。
- 議長 ただいまの出席議員は全員であります。よって、会議は成立しました。
- 議長 ただいまから、本日の会議を開きます。
- ◇日程第1 会議録署名者の指名
- 議長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

会議録署名者は白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、1番服部圭子君、2番佐伯好典君を指名します。

- ◇日程第2 議第33号 令和3年度白川町一般会計補正予算（第2号）
- 議第34号 令和3年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議第35号 令和3年度白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算（第1号）

- 議長 日程第2 議題33号「令和3年度白川町一般会計補正予算第2号」、第34号「令和3年度白川町国民健康保険特別会計補正予算第1号」及び議第35号「令和3年度白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算第1号」については17日の本会議において予算審査特別委員会にその審査を付託しておりますので、委員会の審査結果について、委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長梅田みつよ君。

（予算審査特別委員会委員長 梅田みつよ君 登壇）

- 委員長 白川町議会予算審査特別委員会議案審査報告。

予算審査特別委員会に付託された、令和3年度白川町一般会計補正予算第2号、令和3年度白川町国民健康保険特別会計補正予算第1号及び令和3年度白川町地域振興券交付時事業特別会計補正予算第1号についての審査の結果、別紙の通り決し決定しましたので白川町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。本委員会は本日、委員全員の出席のもと、執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、「令和3年度白川町一般会計補正予算第2号」については賛成多数をもって可決しました。そして、「令和3年度白川町国民健康保険特別会計補正予算第1号」及び「令和3年度白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算第1号」については全員の賛成をもって原案の通り可決すべきものと決しました。

今回の補正予算では、当初、予算編成以降に生じた新型コロナワクチン接種費用、医療機関に対する新型コロナ感染対策補助金、公共施設・学校施設における新型コロナウイルス感染予防対策経費、低所得者の子育て世帯、生活支援特別給付金、プレミアム付き地域振興券の発行、Web情報発信、町長町議会議員、衆議院議員選挙に係る経費、会計年度任用職員の人件費の調整などに取り組むこととされ、国や県の制度を有効に活用し、総合的に適正かつ効果的な予算措置を認めるものであります。今年度もすでに3ヶ月が経過しようとしています。当初予算に盛り込まれました事業についても、迅速かつ効率的に推進され、一層の事業効果が上がるよう期待するものであります。ここで付帯意見を申し上げます。

- 1、コロナ対策の第3次補助金が交付され、医療機関及び従事者への慰労と
- 2、町の住民に対する支援を中心に対策事業を有効に活用されたい。
- 3、プレミアム振興券の交付事業は、できるだけ早期に実施されるよう努められたい。
- 4、クオーレふれあいの里のWi-Fi整備事業については整備して終わらないようにその事業目標を定めて進められたい。
- 5、町のウェブメディア構築について期待をしているが、今までのメディア事業が今ひとつその成果を出されていない。到達目標を定めた上で委託事業を推進され、効果がなかった場合は、事業の見直しを行われたい。
- 5、本補正予算の事業内容について必要性は十分理解しているが、議論が十分尽くされていないものがある。今一度、関係機関で慎重に議論し、町民に説明できるものとして取り組まれたい。

なお審査の過程で出されたこちらの意見を十分尊重し、今後も長期的な視野に立って、健全財政を進めるべく努められるようお願い申し上げ、予算審査常任委員会の議案審査報告とさせていただきます。

○ 議長 委員長に対する質疑は省略し、討論を行います。

○ 議長 反対討論。

○ 議長 はい、服部圭子君。

(1番 服部圭子君 登壇)

○ 1番 私は、令和3年度補正予算につきまして、反対の立場で討論をしたいと思っております。コロナ対策等、低所得者への子育て支援など当然賛成であり、財政確保についても行政が努力をし、責務を果たそうとされていることは十分承知し賛成と感謝の意を示すところです。しかし、2点について、反対の理由を述べさせていただきます。クオーレのワーケーション事業、キャンプ場のWi-Fiに対しては賛成ですが、このワーケーション事業、明確な事業目標を示さずにクオーレ事業自体が事業計画の成果が得られるような、予算の執行であることの十分な説明が得られなかったこと。そして、ウェブメディア制作委託料ではその成果目標を指示した上の契約かどうかについて十分な説明が認められませんでした。また、地域おこし企業人にすでに500万円ある報酬も予算化されている上での委託料でしたので、この目標を聞けなかったことは残念であります。第三セクターの行っております、ソイヤの喫茶店ですとか、鯉の赤煮事業、お茶の輸出事業。これら行政は、事業目標が、実は最初から示されておらず、その事業者の努力に任せられてきたと感じております。事業者も採算が取れる事業計画が示されず、最初から不可能であるという公算が強いと、議会でも意見があり、しかしその後、改善するとの説明があったので、議員としては見守

ってまいりました。しかし、数年経っても最初の目標はどのようになったのか、そういったことの説明もなく、これらの事業の成果は、大幅に達成されないばかりか、その事業者に対しても新たな負担を強いているのではないかと感じております。これは事業者の努力の足りなさではなく、依頼者である町が目標設定をしないまま、財政支援をし続けている相手任せの手法の誤りと言わざるを得ないです。任期通算8年の最後の決議に際し、行政の町おこし事業についての委託の姿勢、成果物目標の設定のないままの予算付けについて大幅な今後の見直しをする強い要望を込め、反対の討論とさせていただきます。

○ 議 長 他に反対討論はありませんね。では賛成討論を行います。

はい、2番佐伯好典くん。

(2番 佐伯好典君 登壇)

○ 2 番 令和3年度一般会計補正予算および2つの特別会計補正予算について、賛成の立場で討論をさせていただきます。出口が見えなかったコロナ禍も、ワクチン接種により、ようやく明かりが見えてきたように思います。今回の補正予算では、コロナワクチン接種及びその体制作りの予算が組まれており、接種を希望される町民に安心かつ迅速に接種される体制を作り、コロナ収束に向けての動きが加速することに期待します。また、日頃の医療に加え、コロナ禍で大きな負担をおかけしている医療従事者の方々に対しての商品券配布で、少しでも感謝とねぎらいの気持ちが伝わることを願います。町民に対しても、プレミアム商品券の発行予算が生まれ、コロナ禍でも、少しでも明るい話題の提供になることも願います。クオーレのワーケーション推進のWi-Fi整備やウェブメディアの作成についても、アフターコロナに向け、都市部の人々の意識が変わる中、これをチャンスと捉え、積極的な営業と工夫により、新たな関係人口創出のため、さらなる努力を願います。最後になりますが、このコロナ禍から一刻も早い脱却を目指し、よりよいアフターコロナの変革において、行政、議会の役割はさらに大きく重要であり、町民の期待も大きくなっています。8月の選挙から多くのことが公費で賄われるように改正が行われ、この補正予算にも計上されています。これが少しでも議員のなり手不足解消に繋がり、改選後の議会では、さらなる議会力の向上を目指した活発な議会になるよう期待をし、令和3年度一般会計補正予算及び2つの特別会計予算、補正予算について、賛成をします。

○ 議 長 はい、他に賛成討論ありませんね。討論を終わります。

○ 議 長 採決します。

議第33号「令和3年度白川町一般会計補正予算第2号」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告の通り決することに賛成の諸君

の起立を求めます。

(起立多数)

- 議 長 起立多数であります。  
よって議第33号「令和3年度白川町一般会計補正予算第2号」は委員長の報告の通り可決しました。
- 議 長 次に、議第34号「令和3年度白川町国民健康保険特別会計補正予算第1号」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告の通り決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。よって議第34号「令和3年度白川町国民健康保険特別会計補正予算第1号」は委員長の報告の通り可決しました。
- 議 長 次に、議第35号「令和3年度白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算第1号」に対する委員長の報告は可決であります。  
本件を委員長の報告の通り決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。よって議第35号「令和3年度白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算第1号」は委員長の報告の通り可決しました。  
◇日程第3 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
- 議 長 日程第3「閉会中における議会運営委員会の継続調査について」を議題とします。議会運営委員長から、所管事務のうち白川町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書の通り、閉会中における継続審査の申し出があります。
- 議 長 お諮りします。委員長から申し出の通り、閉会中における継続調査することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、委員長から申し出の通り、閉会中における継続調査とすることに決しました。
- 議 長 以上をもって本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。
- 議 長 お諮りします。  
今期定例会は、本日をもって閉会としたいと思います。これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって本定例会は本日をもって閉会とします。  
ここで町長から発言の許可を求められていますので、これを許します。  
町長。

(町長 横家敏昭君 登壇)

○ 町 長 第2回定例会終了にあたりまして、一言御礼のご挨拶をさせていただきたいと思えます。昨日、今日にわたる2日間、本当に深い審議ができた議会だったなど最後の議会としてふさわしい議会ができたというふうに、自分自身も考えておるところですし、どちらかという、ほっとふっと一息というのは本当にこの時期に当てはまる言葉かなというふうにしたものでございます。また、ただ今は予算審査の中でいろんなご意見も賜りました。もっともなご意見ばかりでございますので、これからの予算執行に当たって、もう一度自分たちの心も引き締めて、ご指摘のあった事項について担当の皆さんとともに深く掘り下げて検討をしてみたいというふうに思うものでございます。ここでせつかくの機会ですので、あの先ほど県と結んでも、第24回のコロナ会議がございましたので、その報告をさせていただきたいというふうに思います。ただいま県のコロナ対策につきましては、テレビ等でご承知かと思いますが、まん延防止の期限が今月の20日までということでございまして、それぞれ出された市町村が切れるわけですが、ただ、それでは今そこで全てを無しにしてはまた同じような形で再燃をするということで、改めて6市が今のまん延防止対策に準じる工作をしていきたいということでございます。

そして今現在私どもの状況でございますけれどもおかげさまでここ一週間は1人も発病者がいないわけですし、そしてありがたいことに岐阜県におきましては発病者がございまして、病院と後方施設で全て収容をしてみまして、自宅での療養というのが過去には多少数日間というのがございますけれども、ないという状況が続いておりまして、これにとっては他の県に比べますと、大変ありがたい状況だというふうに認識をしておるところでございます。ただ1点心配なことというのが、重傷、これだけ患者が減ってきたんですけども、重傷者の数、いわゆる人工呼吸器をつけてお見えになる人の数が減らないというところでございます。最高時の、今確かに半分ですけど、感染者数が減る割には減らないという状況でございますので、この感染防止対策というのはさらに強化をしていかなければいけない、いわゆる第4波第5波が出たときの方がさらに大きくなっていくという心配があるところでございます。そしてコロナワクチンの接種につきましては、白川町におきましては高齢者については、7月いっぱい終了する予定になっております。組み合わせはそういう形になっておりますし、その後、中でも説明を申し上げましたんですけども、中高生を先にやり、そして消防団関係ということでその若い世代から打っていくというようなことでございますが、そういう説明はしたんですけども、この期間というのが1ヶ月そこそこでございます。ですから早く打っても遅くても1ヶ月の差というこ

とでございますけれども、まず、夏休みに対応という形の中で子どもたちを優先をしていきたいなという思いでおるところでございます。コロナにつきましては以上でございますけれども、定例会が終わる中で、これで私の人生も終わりかなという思いでございますけれども、皆さん方とこのようにお付き合いに対しましても、本当に8年間というもの、あの議員の皆さんにはまだ改めてお礼を言っておりませんけれども、改めてこの場で議員の皆様方には私の不行き届きの分をカバーをしていただいて、そして白川町を盛り上げていただきましたことを、お礼を申し上げまして、閉会にあたっての挨拶に代えさせていただきます。本当にご協力ありがとうございました。

○ 議 長 町長本当にご苦勞様でございました。私も昨年の9月に議長に選任させていただきました。本日の任期最後の定例会まで、本当に広く長く私に対しまして、皆様のご指導、ご協力を賜り、何とか本日を迎えられたことに対しまして心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

○ 議 長 それでは、これをもって、令和3年度白川町議会第2回定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

(午後4時37分 了)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員